

5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回、3項目通告をいたしておりますが、1つには、新規事業と既存事業の見直しについて、2つ目には、虫歯予防の集団フッ素洗口について、3つ目には、公園の整備、管理についてでございます。

まず1点目の新規事業と既存事業の見直しについてでございます。

昨年3月に旧1市2町が合併して、ほぼ1年を経過しようとしています。その中で旧市町での事業の見直しなり、合併して新規の事業の立ち上げなども行われています。新規事業の立ち上げや既存事業の見直し等の必要性につきましても、私は一定認めはいたしますが、なかなか旧市町の関係につきましてもお互いのいい意味での過去のこだわりもあるのかと思っています。私が以前若いときに、ある先輩が申しました。年配者、老人は過去を語り、青年、若い者は未来を語る。どうしても事業なり取り組みをする場合に、先輩としては過去にこだわり、過去を語り、青年は過去を過去として未来に行こうやということが以前も今もあるんじゃないかと思っています。また一方、以前のことを教訓にしながら新しい事業も取り組んでいこうということで、期間とか時代は別にしても、温故知新ということも言われています。

そういう意味では、事業の見直しをする場合、どうしてもこれまでの事業に対する税、公金の投資の中で、その費用対効果、さらには住民に対する還元、サービスの向上等に対する検索も必要だろうと思っています。また、近年、武雄市は武雄市市民協働参画という取り組みも上げられています。そういう意味で、今回冒頭に質問いたします新規事業の立ち上げと既存の事業の見直しについて、市長の見解なり所見をお求めいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

新規事業と既存事業の見直しというよりは、既存事業は基本的に今の時代にマッチしているかどうか、そして、先ほど議員がおっしゃったように、費用対効果がきちんとなされているかどうか、住民に還元できているかどうか、さまざまな数値的な客観的な根拠をもとにして、すべて総ざらい見直す必要があるというふうに考えております。

それはなぜかと申しますと、やはりずっと続けていけば、そのときには価値があったものも、10年、20年経ることによって、当初の目的は達したという状況下にある事業が基本的には多いというふうに考えております。その一方で新規事業でありますけれども、新たに新規事業を立ち上げる財源的な余裕がありませんので、そのときもきちんと政策評価を、未来の政策評価を行いながら、なおかつ既存事業でやめた部分をそちらの方にスクラップ・アンド・ビルドで充当するという考え方を私はとっております。その上で具体的な例を申し上げ

ますと、さきに出ました戊辰戦争の展示よりは、私は「TAIZO+TAKEO展」ということで、それを否定するわけじゃありませんけれども、事業を見直して、こちらの方に充当するという考え方をとっているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、スクラップ・アンド・ビルドという言葉で表現されましたけれども、そういう中で、今回質問したいのが地域間交流事業での武雄市少年の船事業についてでございます。このことにつきましては、先日、30番議員からも質問ございましたので、なんですけれども、できるだけ重複は避けたいですけれども、もう少し中身について質問いたしたいと思っています。

まず1つは、6月1日に佐賀新聞の報道で、実は武雄市のホームページに市長のブログがありました。その中に、その新聞をごらんになった結果だろうと思いますけれども、「今朝の新聞であれっ！？と思ったことが。」ということで、感嘆符なり疑問符もついていますけれども、新聞の見出しに、「市が事務局撤退」少年の船廃止の危機」という文章と、最後に、私の考えに最も近いのは同僚議員のブログであるというふうに書いてございました。

もちろん同僚議員のブログも読ませてもらいました。当然、議員としての主張、見解、これが立派に述べられていますけれども、参考になります。実は武雄市民としてはなかなか、インターネット上のホームページでその内容はすべての人が見るわけではないし、また、ホームページをごらんの方は一定限られている方々です。

市長として、改めて私は、当日の佐賀新聞の報道の感嘆とか疑問が載っておりますので、その内容等について所見をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も自分のブログが市民の皆さんたち、特に高齢者の皆様方に全部読んでいただくとは毛頭思っておりません。そういう意味で、私はブログというのは基本的に私の考えの一端を述べるだけでありますので、基本的な私の考え方は議会、あるいは私の記者会見できちんと述べるというのが樋渡市政の根幹であります。その上で、私は佐賀新聞の報道がなぜあの時点で出たんだろうかといったことで、はてなマークを付しただけでありまして、特にコメントすることはございません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

特にコメントはないということですが、実はその中でさっき申しました、私の考え

に最も近いのは同僚議員のブログだとあったですね。そういう意味で、最も近い考えがあるということになれば、やっぱりもう少しこの付近はコメントを出されてもいいのではないかとこのように思いますので、改めてお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、私は市長としての見解というのは、その新聞を読んでの見解ではなくして、こういった議会であるとか、あるいは議員の皆さんたちから、例えば、これはどう思うんだと、例えば、少年の船でこれはどうなんだといったことについては、私は答える責務があると思います。しかし、新聞の感想をここでどうこうということについては、それはちょっと筋が違うのではないかとこのように考えております。その上で、なぜブログで書いたかということ、特定の、私は考え方を述べているわけじゃありません、自分の。ただ、議会議員の方のブログに書いてあったことに関して、私は考え方が近いと思いましたが、そのブログで私の考えの一端として近いということを申し述べたにすぎません。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

私も、同僚議員の承諾を得ていませんので、これ以上、中身を詮索することはできませんけれども、まず基本的に、さっき言いましたように、ホームページを見たときに、自分の考えと一緒に、考えに近いと、一番近いとある以上、ああ、こういう考えかなという部分になるわけですね。そういう考えというのは、同僚議員の中身の方を見せていただければ、確かに出ていますけれども、それが基本的には私はマッチするのかなと思ったんです。ですから、あえて市長がそこまで書いてあったので、ここでやっぱりきちんと説明していただければというふうに思いましたけれども、あえてそこまで触れなかったら、もう少し中身に進みます。

実は、そういう中で、少年の船事業について新聞で報道されていますけれども、この少年船協会の経緯とか現在の運用につきましては、先ほど30番議員も質問されましたけれども、経過につきましては武雄市の方は御存じでもありまじょうが、旧山内町、旧北方町の方はなかなか御理解いただけないかもしれませんが、23年前に武雄市において、あすの世代を担う子供たちの規律と協調をより勉強するために、お互いの友情を深めながら団体生活や社会参画の意義を学ぶということで、実は取り組みが始まりました。

これは、武雄市内の多くの方々、そして団体の方々の御支援によって今日まで取り組みがされてきたわけです。過去22回、沖縄に7回、韓国に15回参画をしまいいり、延べ人数が約1,200名に及びます。そして、そこで交流した子供たちがもう既に社会人となり、そのとき

の団員が実はこの武雄市役所の職員として一生懸命公務に励んでいる人たちもいらっしゃいます。そういう意味で、改めてこの場をかりまして、この間、人的にも物的にも多くの協賛をいただきました各種団体の方々にもお礼を申し上げたいし、ボランティア活動で取り組んだの方々にもこの場をかりてお礼申し上げたいというふうに思いますが、実はそういう中で、今回、少年の船は協会として組織をしておりますので、各種団体の方、そして行政の方もわかりながら取り組みをしまいいりました。一番近いところでは、平成19年度の事業をどう行うかというための三役会議を開催していただきました。私自身が少年の船協会の事務局長を仰せつかっておりますので、その三役会でもお話をしてきたわけですが、実はその三役会では、ことしの3月7日、平成19年度の事業につきましては昨年まで同様、夏の期間に韓国釜山市を中心に派遣事業を行うという方向性が一応確認されました。

その経緯は、実は平成19年度当初予算の中で、少年の船事業を含めて地域間交流事業の中に1,400千円組んでありました。それは雄武町の研修と少年の船事業研修（韓国）という資料が添付を参考資料としてつけてありました。そういう意味では、3月議会で提案され、そして承認をされてきたわけです。一方、武雄市は3月から4月にかけて機構改革が行われました。その機構改革の中で、これまでは少年の船協会の事務局は教育委員会で一応していただきました。過去22年間。それが4月の機構改革に前後して、実は少年の船協会の事業からは行政としては事務局から、言葉で言えば撤退すると、離れるというふうなことが言われてきたし、他方では、中国へ派遣研修事業を立ち上げるなどのうわさが出てきました。

そうしたときに、今回のこの少年の船協会の事業の取り組みのための予算措置がされていたわけですが、今回担当される部がなかなかどこかわからなかったものですから、聞いてみたら、こども部の未来課ですけれども、そのこども部の未来課は事務局から一切離れておりますということで、なかなか明確な答弁が出せないような状況でした。

そうした場合には、今回、当然、12月、1月、2月にかけて3月予算をヒアリングし、計上し、そして提案し、承認をいただくときには、3月の上・中旬、3月定例会が開催された中で、当然その動きも明らかになるはずですが、実は私、担当する事務局含めて、三役にもきちんとした明確な、その予算の扱いについての説明もございませんでした。まず、そういう意味では、この件の予算措置を含めた扱いについて、執行部の見解を求めます。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御指摘のとおり、3月の新年度予算の中では派遣をする職員、市の職員ですね、指導員、リーダーの方の旅費等を計上いたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

この資料の中には、先ほど申しましたように、今副市長が申されましたように、予算計上もされているわけです。実は、行政が必要と認めて予算を計上し、そして議会に提案し、承認を求めるということは当然ですもんね。これはお互いに認識できます。そういう意味で今回、行政として少年の船協会を引きますと、そういう意味では人件費的な予算もつけませんと、協会でやるならやってくださいという感じですね。簡単に言えば、

私たちは、実は一方では、予算執行を計画しながらも予算措置をつけないという一方で、中国派遣事業を何か立ち上げられるようだと聞きました。そういう意味では、今回、きのうちょっと出ましたけど、前回、中国に派遣研修される事業というのは本当に立ち上げられるつもりなのか、また、そうした場合、武雄市の行政としてかわりを持たれるのか、全く持たれないのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から答弁を分けて、ちょっとお答えしたいと思います。

まず、予算の件なんですけれども、基本的にこれ、直営ではないわけですね。しかも、これは補助対象といっても旅費でございますので、そういう意味ではその間の事業の見直しというのは、政策評価に基づいて、私はあり得るといふふうに考えております。あくまでも、繰り返しになりますが、こういったことでこの補助金に使ってほしい、あるいはこれは市が直営としてこれをやるんだということに関して言うと、そういった見直しというのは議会が議決した範囲で我々は執行権を持つ側としてきちんと肅々とやらなきゃいけないということになりますけれども、あくまでもこれは付随する要旨としてつけておりますので、そういった観点で見直しができないかということも、もし仮に問われれば、それはやはり見直しをしてしかるべきだといふふうに私は考えております。

その上で、なぜ韓国ではなくて中国かという話を先にしたほうがいいのかもしれませんが。これについては、例えば、20数年前に韓国は戒厳令下だったと思います。そのときは近くて遠い国だったといふふうに思っております。私が高校のときも、非常にあれは遠い国だと、韓国は遠い国だと思っておりました。しかし、今、交通手段、ビートル等が発達する、そして、いろんな交流が進んでいると、そういった意味ではもう民間ベースの国民の交流で私はもう済む段階に達しているんだといふふうに思っております。これはもとより少年の船事業が果たした役割というのは、非常に大きいと思います。20数年、たゆまぬ御努力とたゆまぬ継続を進めてこられた、その結果として今こういう状態になっていると思います。

その上で、20数年が経過をしたところ、今、20年前と、先ほど答弁しましたけれども、もう意味合いが少し異なっているといふふうに思っております。私は、これは語弊があるかも

しれませんけれども、ちょうど大河内議員が少年の船事業を始められたときの状態が今の中国の状態と私は近しく思っております。そういう意味で、如蘭塾の伝統がございます。そして、中国と今後、私としてはまだ悲しいかな、近くて遠い国であります。近くて遠い国を、近くて本当の心理的にも距離的にも近い国とするために、私たちは子供遣唐使を今検討中であります。

そういうことで、さっき行政の結びつきとありましたけれども、一本立ちするまでは実行委員会を立ち上げたときは一定期間、行政が事務局を担うこととなろうと思っておりますけれども、詳細については、こども部を中心に今検討をしているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長具約には、16番と33番に確かにございますね。16番には、カナダ、アメリカ、中国等との姉妹友好都市を結び、中高生を中心にした国際交流、ホームステイ等を積極的に推進します。その上で、意欲のあるアシスタントイングリッシュティーチャーを招聘しますと。33番には、武雄が誇る如蘭塾を大きな国際交流の拠点に位置づけという文があります。確かに、市長の具約にあります。

問題は、相手方がやっぱり韓国の場合でも、一韓国といえども、やっぱり外国なんですね。これまで国際交流の場で取り組みをする場合には、事前に十分打ち合わせをし、そしてお互い表敬訪問しながら、お世話になる釜山女子大学なり、その附属の恵化小学校あたり、また、以前は、ソウルですけれども、そういう団体、また研修についてもいろんな各相手方の団体にもお世話をお願いしながら、実は取り組みをしてきたわけですね。

今、中国を申されました。多分、それは中国もいいです、もちろんあるでしょう。後ほどまた申しますけれども、山内町もあります。問題は、そういう中で実は取り組みをするときに、今回、5月末でしたか、釜山女子大学の先生と生徒さんが武雄市に表敬訪問されました。図書館長、並びに武雄市長に表敬訪問されました。私も以前からお世話になっているものですから、直接、釜山女子大学の先生方、お礼方々お会いに行きました。そこで、名前を言えば、徐先生、パク先生が、またことしも韓国にお見えになりますよねと、徐先生が申されました。またことしも韓国にお見えになりますよねとおっしゃったものですから、実は私、結論が出せないもので、どうも……と、それで終わりました。武雄市が釜山女子大学、いわゆる図書館・歴史資料館との交流がされているし、武雄市は別にしても、釜山女子大学は、できたら武雄市と友好関係とはいかなくても、友好をもう少し深めたいということも率直に学校の先生方は申されています。

ですから、そういう意味では、もう韓国、釜山女子大とはちょっともうよかもんねと、武雄市は今から中国に行きますと、そう簡単にはなかなか国際交流というのは言えないわけで

すね。そういう意味では、大変、山内町のセバストポールに対する交流の勉強会も大変だろうと思っています。国内でもこれまで沖縄なり行く場合にも、大変、事前準備なり、お世話になる相手方とも事前の表敬訪問、打ち合わせもしてきたわけですが、さっき申しました、とりわけ国際交流を学ぼうという子供たちに、そして事故を起こさないようにしようというためにも、相当事前の準備と、そして事前の表敬訪問、打ち合わせが実は必要なんですよね。

今回、もし武雄市が少年の船協会として独自に立ち上げるにしても、夏休み等の時間的な問題、相手方との相談の、またお願いの仕方の問題、そして、もし今年度じゅうに中国に、遣唐使ですか、遣唐使等の募集があった場合には、あっちの子供は韓国へ、こっちの子供は中国へと、例えばですね。そこら付近を実は30番議員が先日申し上げたわけですね。そうなれば、今年度は韓国の事業についてはなかなか取り組みができんやろうということで、今る議論されています。

要は、改めてですが、行政としてこれまで事業を取り組んでこられた各種団体、市長も少年の船協会については顧問という役職でございます。全然かかわりないわけではないわけですね。そういう中では、当然、今回事業をする場合に、先ほど申しました、先日の佐賀新聞を見たときの中身については、なかなか市長、感想は申されませんが、率直に言って、できるだけもう行政は事業から撤退したいと。さっき言われました、民でやることは民でということをやろうということ。そして、今回についても旅費等については見直しができるんだと申されましたけれども、そういうことを当てにしながら、実は率直に言って予算がついたということで事業を立ち上げようとした経緯もあるわけです。

そういう意味では、事業を立ち上げた場合の今回、一方ではできるだけ民のほうに力を入れてもらおうと言いつつ、一方では中国に対しては官も一緒に立ち上げるというのは、どうしても納得できないんです。理解しがたいんです、私は。それは、これまで少年の船事業にかかわってこられました理事の方、いろんなお世話されたリーダーの方々、こういう方々が実はおっしゃるんです。武雄の温泉春まつりについても、私は十分わかりませんが、端々に言われました。何かぽっと抜けられたもんねと。今回、少年の船事業につきましても、一方の事業、少年の船事業は引いて撤退するけれども、撤退と言われんですけれども、かわりは持たんけれども、新たな中国の方については事業を立ち上げると、どうもその整合性がわからんというふうには実は今、理事の方々がおっしゃっています。しかし、少年の船協会というのを解散するか、それとも、これまでの歴史があるのでもう少し残すのか、今御議論もされています。

民間団体が立ち上げたり、行政と一緒にやって取り組みをするときに、私は先ほど冒頭申しました武雄市の市民協働参画事業を立ち上げようというときに、今までお世話された方が不信感なり不満感を持つようなことは、私はしてはならないと思っています。現に、会議の中では言われております。改めて、そこら付近の認識につきまして、また立場が違えば違う

かもしれませんけれども、市長としての考えをお示してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、公が関与するというのは、最初の、飛行機で言うと飛び立つところまでは官がやる、それで、ここで伸びた場合にあとは民が行うというのが基本的にこれは税金投入、補助金投入の大原則だというふうに思っております。そういう意味で、私は何も、韓国の少年の船を否定するわけもなく、むしろ積極的に評価している側であります。しかし、これには税金が投入されているということに思いをいたさなければならぬと思います。

それで、先ほど春まつりの件が出ましたけれども、これと全然意味が違うわけですね。私は、春まつりのときは、議会でも再三答弁をいたしましたけれども、基本的にお祭りには2種類あるということを申し述べたつもりであります。1種類は、観光に非常に振興するもの、これによって多く武雄をPRするもの。もう一方のお祭りというのは、それは例えば、いろんな地区地区でやって、例えば、黒尾とか川上とか南上滝とかやっている、あれについては市は今までどおり関与してはならない、むしろ地域の皆さんたちでやっていただくと、そういう意味で春まつりはこの2つ目のカテゴリーではないかということで、私は問題提起をして、それでその問題提起に従って事務局は引いたほうがそれは筋だろうということで、筋論から申し上げたつもりであります。もとより、皆さんの頑張りを否定するわけでもありませんし、したがって、春まつりについては行われたわけであります。私はつぶしたわけでもありません。

そういう意味で、議論を、さっき春まつりって、前の議員もおっしゃいましたけれども、春まつりとこれとは別だし、しかも、もう1つの先ほどの話、最後に戻りますけれども、基本的に公、官が関与するというのは最初の段階だろうというふうに基本的には、市政の最高責任者としては考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

官から民へと、そのすばらしい教訓化された例としては、先ほどちょっと申しました山内町の交流団体、山内ワールドフレンズ、ここについては民間団体としてアメリカのフロリダのセバストポール市と友好交流を結び、姉妹都市としながら交流をされています。今、その評価もされるし、過日の新聞報道なり、先ほど市長としてもブログに書いてありますし、そういう方向性が出されています。

確かに、それが筋であり、当然でしょう。ですから、言っているんです。そういうふうなことを踏まえて、官から民への移り変わりもあるやろうと。しかし、今回は余りにも唐突じ

やないんですかと。これまで一生懸命してきた方々、各種団体の方々いらっしゃる中で、予算措置まで一定計上しながら、実はつけて後にこれはつけんもんねと。これではちょっといかがなものですかと。例えば、前広に討議をしていただくと、1年間ぐらい。行政はこう思うと。当然、そういうのは過去にもあっただろうと思うわけです。私が言いたいのはそこなんです。

ですから、今回、この少年の船協会の方々も行政に対する、仕方がこぎゃんされたら、自分たちはもう今から、一生懸命してきたばってんが、トムソーヤ事業や、いろんな研修活動の指導なりも、ちょっとしづろうなんのっておっしゃっています。いけないことです、これは。しかし、ボランティアとしてやっていこうと、トムソーヤ事業にもかかわっていこうと言われています。

そういう意味で、先ほど申しましたように、財政の問題をおっしゃいました。余りにも、率直に言って、議論不十分じゃなかったかと。自分たち自身も、別にこだわっておるんじゃない。問題は、その扱い方です。もう1回言います。予算を計上しておきながら、その理由をなかなか説明いただかず、今になって、実はこうやったもんなど、これではちょっと私は納得できないし、協会を運営した者としては、実はどうしても皆さん方に御説明する機会ができなかったです。そういう意味で、幾ら言っても一緒かもしれませんが、今後は事業の見直しや事務局の撤退とか、新規事業を立ち上げる場合には、行政の責任者としてぜひこれまでの評価や教訓を生かしつつ、新しい事業の立ち上げる方向性について、各種団体の方にぜひ御理解いただけるような対応をしていただけるかどうかを改めて市長にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は何度も繰り返していますとおり、この事業は今までよくやってこられたというふうに率直に評価をしております。その上で、私は市民のために市政を展開しております。一部のそういった方々も大事であります。やっていただいていますので。しかし、我々は税金、公金を運用している立場にあります。そういった意味で、事業ベースで考えたときに果たして、先ほど答弁したとおり、韓国の少年の船がいいのか、それとも子供遣唐使が今の時代必要なのかといった場合については、議論の時間等々もありますけれども、基本的にこちらがいいということになった場合には、ひるまず、恐れず、私は果敢に挑戦すべきだと、運用すべきだというふうに考えております。

そういう意味では、ちょっと議員とは視点が違うかもしれません。しかし、私としては、あの新聞の話がされましたけれども、基本的に今検討中だったわけですね、こういったことをしたいって。しかも、先ほど申したとおり、この補助金は別に、もうやめるではなくて、

もともとの性格が旅費なわけですね、職員の。旅費だったと思いますので、そういう意味で今、先ほど答弁したとおり、今検討を重ねているところであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっとくどいようですが、済みません。旅費だから、それは予算は取り上げてもいいよとおっしゃいますけれども、実は、さっき言いましたように、資料として、実は負担金補助金の中に、もちろんふるさと創生人づくりまちづくり事業として8,000千円上がっています。その中で、るるあるかと思いますが、地域間交流事業と、この説明した資料です。資料として説明の中に1,418千円、その中に雄武町児童交流、少年の船派遣事業（韓国）という資料があるわけですね。これに基づいて、これついたんよねと、予算が、つくんやろうねと、ついたばいねということで、結果的にはついたという前提で具体的に中身を進めていたんです。

ですから、そういう意味で、そう言いつつも一方、実はこれもうつけんとよといたら、何で事前に前広にしていただけなかったかと、こう言っているんですよ。ヒアリングを含めて。12月、1月、2月、3月提案。これは結果論なんですけれども、一方では、実は大変いいことでした。この3月の平成18年度の補正予算の中で、債務負担行為の補正がありました。これにふるさと創生人づくりまちづくり事業として、期間平成19年度、限度額1,260千円が補正予算でつけていただきました。債務負担行為で。これは、ちょっと聞いたところによれば、セバスポール訪問の旅費補助金というふうに聞いたわけです。ここについては、平成18年度の補正予算の債務負担行為として補正がつけてあるわけですね。いいことです、これは。事業ですから。否定しません。こういうふうに審議がされているわけですね、つけてあるわけですね。そうなれば、やっぱり裏返しの分についてもきちんと説明してほしかったなと。いいでしょうか。そこを実はお伺いしているんです。

ですから、事務局が云々、これはもう次の問題です。当然、事務局が引かれたら、新しい事務局でいいんです。それは事務局、民間でやってもいいでしょう。少年の船協会、それでもいいでしょう、事務局につかれても。そのこの予算の措置の仕方、事業の立ち上げに対する説明の仕方、それに対する各種団体に対する説明の仕方、今後のかかわり方、ここら付近で実は求めているわけです。これ以上言ってもらちが明きませんので。基本的には、そういう新規事業を立ち上げる場合、今までの既存の事業について見直しをする場合には、ぜひそういうふうなかかわりもございますので、今後の取り組み方について慎重に、なおかつ、市民の期待にこたえ得るような取り組みをしていただきたいというふうに思って、次の質問に移ります。

2つ目です。次は、虫歯予防と集団フッ素洗口です。

実は、この虫歯予防と集団フッ素洗口と書いていますけれども、集団フッ素洗口について  
通告いたしておりました。とりわけこの問題につきましては、昨年3月、6月にも、この佐  
賀新聞なり、その他の西日本新聞なり、各地方紙にも載っておったんですけれども、実は集  
団フッ素洗口について結構報道がされております。もっと言えば、虫歯予防デーが6月4日、  
昔あったらしいですね。今はもう、6月4日から6月10日までの期間を虫歯予防デーの週間  
になっているようです。

そういう中で、佐賀県及び武雄市においても集団フッ素洗口が奨励をされています。武雄  
市では、「くらしの便利帳」ですか、分厚い、あの頁の中にも、実は表題ありました。武雄  
市として、大いにこのフッ素洗口を取り組もうということも奨励されているようですが、こ  
の武雄市の出版された「くらしの便利帳」の中のフッ素洗口には 済みません。フッ素塗  
布です。フッ素は歯の質を強くし、虫歯になりにくくします。継続塗布、塗ることです  
ね、塗布を希望の皆さんたちへフッ素を塗布します。塗りつけます。二、三カ月に1回  
行くと効果的です。歯磨きをしておいてください。1歳6カ月健診、または3歳6カ  
月児健診日に行うことになっていきますという、「くらしの便利帳」に書いてあるわけ  
ですね。これは武雄市もあります。

そういう中で、実は、このフッ素洗口やフッ素塗布につきましては専門家の間でも安全性  
等について賛否両論あろうかと思えますけれども、この安全性についてどのように認識を  
されているのか。また、学校や保育所や幼稚園や乳幼児健診で集団フッ素洗口なりフッ  
素塗布、塗りつけること、フッ素塗布を実施することを導入された理由と、それまでの  
経過について、2点お示しください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、導入した経過でございます。導入経過につきましては、佐賀県のほうでは3歳児  
の虫歯保有率が平成3年から平成12年にかけてまして全国で最も高いということから、  
県を挙げて虫歯予防対策に取り組んできたところでございますが、これまで実施をされて  
きました歯磨き、それから食生活の改善、これには個人の努力によるところが物すごく  
大きいということから、なかなか顕著な成果が得られにくいということでもあります。  
そういうことから、WHO世界保健機構や歯科医師会も推奨しておりますフッ素洗口が  
取り上げられまして、武雄市も県の方針に沿って実施をしてきたところでございま  
す。

それから、安全性でございますが、安全性につきましては、フッ素は自然界に広く存在を  
しておりますし、日常生活で常に摂取している物質ということでございまして、フッ  
素洗口いたしましても口に残る量というのは微量なので心配がないということ、それ  
から、WHO、

それから国、県においても推奨しているということで安全であると認識をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

安全性については、もう少し後ほど御質問いたしますけれども、その前に、この集団フッ素洗口を実施するに当たり、今回の予算資料の中の一部ですけれども、一応委託料として1,260千円計上されていますけれども、これ以外にこの集団フッ素洗口や乳幼児のフッ素塗布について予算措置が行われているのかということが1つ。2つ目には、この武雄市内で、今具体的に学校、幼稚園、保育園、それから乳幼児健診等で、どのように実施されているのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

フッ素塗布・洗口事業でございますが、これにつきましては平成19年度、今年度の予算でございますけれども、全部で、このフッ素洗口、フッ素塗布を合わせまして約2,700千円計上をいたしております。

それから、あと学校、保育所等でどういうフッ素洗口等が行われてきているかということでございますが、フッ素の塗布につきましては1歳6カ月健診、それから3歳児健診、この分がフッ素塗布でございます。あと、幼稚園、保育園、学校につきましてはフッ素洗口という形で虫歯の予防を行っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

具体的に、小・中学校、幼稚園、保育園では、数的にはどういう状況になっているのか、教えてください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、現在、フッ素洗口を行っております分につきましては、全保育所、幼稚園、それから全小学校、それから1中学校で行っております。保育所、幼稚園で、これは1,346名、それから全小学校では3,145名、中学校では254名。これは申込書をとって、希望者を対象に行っております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

小学校はすべて、中学校は254名、1つですかね。幼稚園、保育園もほとんどされているということですが、実は、なかなかデータがとりにくいかもしれませんが、一応お願いしておりました。一方ではよく、フッ素洗口により虫歯の保有数が減ったとかも言われていますけれども、データをもったんですけれども、なかなかこれ表示がわかりません。数字から言えば、学校において各市町は全体的に1人当たり平均の虫歯が減ったとか言われていますけれども、この数字のデータが出た分について5年間、虫歯の数が減ったというのはどういう理由だと思われませんか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成12年から平成17年の調査でいきますと、1人当たりの平均虫歯数というのが減ってきております。これにつきましては原因といたしまして、分析したわけじゃございませんけれども、フッ素洗口によるものの効果があったんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、すべてがフッ素洗口によって、またはフッ素塗布によって虫歯が大幅に減ってきたんじゃないと思うんですよ、すべてが。というのは、もちろん生活環境、例えば、食事の改善、甘いもの、砂糖類を控えるとか、また歯ブラシ、ブラッシングを積極的にやるとか、このように取り組まれた部分もあるのではないかと考えていますけれども、どうしても実施している方々につきましてはフッ素洗口によって虫歯が減ったもんねというのが大々的に宣伝されていますけれども、報告されていますけれども、実はそういう中で、やっぱり一方では安全について、フッ素の安全について実は疑問視する方もあるわけですね。フッ素は危ない危ないと宣伝しているわけではありませんけれども、フッ素の安全性について疑問視する方もあるわけですね。

実は、虫歯予防にはフッ素洗口とかフッ素塗布とかフッ素入り歯磨き剤というのが言われています。ちょっとここに持ってきました。歯磨き粉です。まだ使っています。ここに書いてあります、やっぱり。フッ素が入っていると書いてありますね。歯磨き粉に書いてあるんです、フッ素が入っていると。実は、これからです。先ほど申されましたけれども、フッ素洗口は非常に評価があるという方々もいらっしゃいますが、一方で、ここに持ってきました

た、「ちょっと待って！フッ素でむし歯予防？」、これは公衆衛生学博士、里見宏さんです。「ちょっと待って！フッ素でむし歯予防？」、この本です。これは、武雄市の図書館・歴史資料館に備えておりました。確かに賛否あっていいんですね。当然、賛成があれば反対もあると思います。武雄市の図書館・歴史資料館にもこういう本を置いて、いいところもあるうし、ちょっと待てよと、本当、「フッ素でむし歯予防？」というふうな本も置いてあるということですね。

実は、この中で、先ほど申されましたWHOの関係です。確かにフッ素洗口は、フッ素の入った水を口にぶくぶくふくんで出すということですね。武雄市では1週間に1回くらいありますけれども、実は、WHOの資料の中には、フッ素を推進してきたWHOですら、6歳以下の子供には飲み込む危険性があり、歯が黄色くなったり、ぼろぼろなったりするという斑状歯を避けられないので、禁忌、強い意味での禁止、禁忌として言われています。にもかかわらず、日本では幼稚園や保育園で子供たちに洗口させているということも、実は一方で言われています。

もう1つです。この歯磨き粉です。どこでもあります。これも書いてあります。これについて、実はアメリカのほうでは、フッ素入り歯磨き剤について日本でもよく売られていると。アメリカで売られている資料で、アクアフレッシュという歯磨き粉、日本でも売ってあります。しかし、アメリカでは1997年からフッ素入り歯磨き剤に警告表示をつけるようになったと。どういう表示かといえば、6歳以下の子供の手の届かないところに置きなさい、通常量以上飲み込んだ場合は毒性センターか医師に相談しなさいという警告が義務づけられていると。いわゆる年齢ですね。これは大人の場合は、子供の幼児なり小さい子供については注意しなさいよという警告があるんですね。ところが、まだ日本の場合はなかなかそこまで行っていません。やっぱり、どうしても日本でもテレビのコマーシャルあたりでフッ素入り歯磨き粉を宣伝されています。虫歯はフッ素でよくなるとか、そういうことでテレビコマーシャルもありました。そういう意味では、低年齢につきましてはどうしてもフッ素入りの歯磨きにつきましては、ちょっと待てよと、少しは疑問もあるよということも実は言われております。

もう1つ言えば、実は、これはちょっと厳しいかもしれませんが、フッ素洗口に使う薬品ミラノールには、フッ化ナトリウムが1グラム中に110ミリグラム含まれており、これを水に溶かして洗口液をつくる。このミラノールは、薬事法44条の2で劇薬に指定されている薬だと。劇薬は厚生労働大臣指定の医薬品ですから、もちろんいろんなのがあります。もちろん、これを希釈、薄めますよね。だから、薄めて使います。いうことですがけれども、基本的に量とか希釈は別にしても、まず原則的に劇薬ということであれば、どうしても私は、保護者の方がやっていただくんだったら集団フッ素洗口でなくて、やっぱり歯科医師の先生方のところでされるのがいいのではないかというふうに思っています。

そういう中で、安全性につきましては、厚生労働省が安全と言うから等々ありますけれども、過去、厚労省、厚生省の場合にもいろいろ問題もありました。やっぱり、ゼロか100ではないと思います。そういう意味で、改めて、安全性についての認識と市として学校現場等でのこの行為に対する指導法とかございましたら、お教えてください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに、自然界に存在するもので、とり過ぎたら体に悪い、ビタミンCもそうですね。温泉で硫黄分は入っていますが、あれは問題ないというのは、基本的に量が少ないからということで考えております。その上で、確かに危ないということに関して言うと、今も実施に当たって保護者に正しい情報提供と説明を行った上で申込書を取り、希望者に実施をしているといったことで、基本的に世の中、物事、メリットとデメリットというのがあって、メリットが9割5分からそれ以上であるとするならば、その危険性というのはきちんと告知をすると、そして、そうならないように集団的に指導するというので、私は事足りるのではないかというふうに考えております。もとより、フッ素は自然界に広く存在をして、野菜とかみそ汁にも入っておわけですね。そういう意味で、常に摂取している物質であります。そういったことで、とり過ぎは確かに問題でありますし、そのフッ素の固まりが入らないようにすると、そして、メリットをきちんとするようにするというのが考えられることではないかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

フッ素については、いろいろ意見があるというのは承知をしております。フッ素洗口の実施に当たってですけど、これは小学校の新入の児童を対象として体験入学をいたしますけれど、そのときに保護者に対して効果とか安全性、そういったことについて学校歯科医の先生から説明をいたしております。それで、実際、洗口の時期になりますというと、先ほどお話がありましたけれど、校長から保護者に対して、申込者に対しては同意書を書いてもらうわけですが、その際にはフッ素洗口の趣旨、強制ではないと、そういうことも書いてありますし、また、希望しない子供もいるわけですから、そういった子供については水での洗口ですね、そういったことでやらせていただきますというようなことも書いて、その上で同意書を書いていただいて、そして希望者のみ実施をしていると、そういうふうな状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに学校ではありますけれども、基本的に、ちょっと質問しますけれども、集団でのフッ素洗口というのは、途中言いましたように、公衆衛生上、やっぱり十分な説明と同意、さらにはもう1つ自己決定権というのがやっぱり重んじられているわけですね。

途中にもありました保護者への説明と同意を求めるため希望書の提出、今ここにフッ素洗口申込書という様式がございました。これは武雄市の分ですね。貴施設に在籍中におけるフッ素洗口を希望します、希望しませんということで、お名前書いてありますけれども、希望します、希望しませんという、どっちか択一して をつけるようになっています。希望するか、せんかをですね。そういう意味では、今現在も小学校なり保育園、保育所、幼稚園で集団フッ素洗口を希望しておられない保護者、さらにはそのお子さんたちもいらっしゃるといふふうに聞いております。

当然、虫歯予防の第1は、親が子供たちに歯磨きの啓蒙をし、そして親もその虫歯予防の意識高揚を取り組むことが必要ですけれども、もう少し説明いただきたいのは、小学校の場合で言えば、なぜ集団でのフッ素洗口をされるのか、なぜ集団でされるのか。2つ目に、現場でフッ素洗口を希望しない、希望しませんという保護者なり、その子供さんの中で、そういう子供さんには水でうがいをするとあったんですけれども、なぜそういうふうな対応をするようになっているのか、もう少し説明ください。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

各地でフッ素洗口等を実際に進めてきたわけですが、今お話にありましたように、それぞれ養護の先生、あるいは歯科校医の先生、そして保護者の方、いろんな御意見、そして協議をしながら進めてきているというのが県内の状況だろうというふうに思います。武雄市におきましても、今まで確認したところでは、そういう手順を踏んで、より安全にということを考えてしてあると、進めてきてあると判断しております。

1つは、今議員おっしゃいましたように、家庭でこの虫歯予防ができるものでしたら、本当は学校はもっと集中したいこともあるわけでありまして。ただ、県内の状況を見ましたときに、全国でもこんなにワーストの状況があると。そうしたときに、何かの方法がないかということで、できたら集団ですることができれば、それが一番効果的なんじゃないかという考えはあつたらうと思います。

その際に、まず安全の確保でありますので、これは議論、いろいろあるのは事実でありますけれども、学校だけで判断できることじゃないわけですので、学校保健委員会なり、歯科校医の先生なりの判断を仰いで推進しているというのが実情だろうというふうに思います。

それで、なおかつ、やはりまだ不安だという方には、これはもうお勧めできないというのが水で子供たちがうがいをしている方ではないかというふうに思います。

ほかの子をなぜ水でさせるかというのは、やはりこれはもう学校の教育的配慮としか言いようがないかと思うんですけれども、なぜあの人たちだけこういううがいをするのというのが小さい子ほど出てくるわけであります。ですから、給食の後にせめて水でうがいということと一緒に形をするというのが実情ではないかと判断しております。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

集団でフッ素洗口をすることのメリットが言われていますけれども、さっき申しましたように、フッ素の状況とか、さらにそういうフッ素は医薬品であれば歯科医師の先生方に行っていたほうがいいんじゃないかという声もあるということが1つですね。あわせて、現場でどうしても保護者が納得できない場合には希望しないということでもありますので、配慮されているという説明ですけれども、やはり集団でする場合の大変さも出ているようです。

そういう中で、実は、医療行為という場合の資格、責任です。学校現場なり、保育園、幼稚園でフッ素の処方せんについては希釈、薄める希釈の作業があっているようです。そういう意味では、一連の流れとして、薬局なりから学校に直接、子供たちが集団フッ素洗口するまで、または保育所、幼稚園で子供たちがそのフッ素洗口する場合の作業についての一連の流れについて、資格、責任も含めてもう少し説明してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

フッ素洗口のまず希釈でございますけれども、厚生労働省のガイドライン、それから県及び県歯科医師会のマニュアルに沿って実施をいたしております。

保育所、幼稚園につきましては、歯科医師会の指示に基づきまして、フッ化ナトリウムを薬局にとりにまず行きまして、施設でかぎのかかる場所に保管をいたしまして、管理簿というのがございますけれども、この管理簿にて数量の確認を行い、園長、または主任保育士が専用のボトルに決まった量を入れましてフッ化ナトリウムを溶かして、希釈をしているということでございます。

それから、学校でございますが、学校につきましては、歯科医師の指示に基づきまして、薬局でフッ素洗口液を作成してもらいまして、学校のほうからとりに行って使用しているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう意味では、やっぱり無資格なり、全くフリーではないということですね。ということは、そのくらいやっぱり慎重にしていらっしゃるし、フッ素洗口というのはそのくらい大変難しいし、また大事なことだろうと、安全性についても求められています。

そういう意味で、ここで言いたいのは、別に百、ゼロでフッ素洗口すべてをやめると言っているのではなくて、まずこの時点では公衆衛生上、十分な説明と、そして自己決定権、判断をし得るような情報提供、それと親に対する歯磨きの励行、この機運をぜひ強力にしていだきたいということをお願いして、次の質問、最後になります。

最後です。3 番目の公園整備、管理についてです。

実はこれにつきましては、1 つに今市役所前にあります中央公園の整備事業についてです。

実は、市民の方々のすべてではありませんけれども、一部ですけれども、中央公園が工事をされているけれども、この経過はどういう経過で公園の整備がされるようになったのかとか、また、3月29日の佐賀新聞の報道や、またインターネット上でもこの中央公園の整備については報道なりをお知らせをされています。そういう中で、この中央公園の整備事業の計画から実施までについてですけど、この中央公園の整備事業計画はいつごろから検討され、また、鉄道高架事業なり、武雄北部土地区画整理事業とか、その中でのまちづくり総合支援事業、それから今、まちづくり交付金事業とか、転々とずっと変わってきているわけですね、流れが。なかなか理解しづらい部分がありますけれども、まず、この中央公園整備事業の計画から今日の実施までの経過について、もう少し説明をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

中央公園は、区画整理事業区域内でございます。それで、区画整理の規定によって3%の公園ということで整備する事業でございます。今議員おっしゃいましたまちづくり交付金、あるいはまちづくり総合支援事業、これはこれまでのその区画整理事業の中での補助のメニューがそういうふうな名前で変わっていったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

5 番（大河内 智君）〔登壇〕

補助事業の名称が変わったということでありましてけれども、そういう中で予算ですけども、鉄道高架事業と武雄北部土地区画整理事業との中で、たしか北部土地区画整理事業は全体予算が81億円ぐらいあって、9ヘクタール程度ですけども、その土地区画整理事業の中

と別ですけれども、今回予算の中で平成18年度4,000千円、平成19年度29,000千円、一応計上されています。佐賀新聞の報道では、事業費総額35,000千円というふうにされていますけれども、質問です。まちづくり交付金事業、通称まち交事業975,000千円ですかね、まちづくり交付金事業のこの予算の中でこの公園整備事業とまちなか広場事業の予算関連で行われているのかどうか。もうちょっと予算面で御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、当初、区画整理の当初予算としては35,000千円で予定をしておりました。ただ、その後、まちづくり総合支援事業、あるいはまちづくり交付金事業というふうに変ってきた段階で、内容のほうに、造成の中で暗渠排水、あるいは照明工事、こういうのを追加しましたので、その分で今予定していますのは41,500千円を予定しております。今年度予算としましては26,000千円でございます。26,000千円で設計ができているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

予算ですので、確かに29,000千円、26,000千円とか、いろんな動きがあるかもしれませんが、なかなか議会で説明された分がどんどん変わっていくもんですから、わかりづらい分があるんですけれども、そういうふうな事業の中で、実はこの中央公園なり、今後行われるであろうまちなか広場が計画されていますけれども、中央公園とまちなか広場の違いとか、それとか中央公園に対する市民の方々のいろんな要望もあろうと思うわけです。そういう意味で、普通言われるパブリックコメントなんかをされているのかどうか。

もう1つは、これは直接関係ないかもしれませんが、実は武雄市の条例で188号に武雄市緑花整備推進条例があります。これは中央公園と関係あるかどうか、ちょっとなんですけれども、この第2条で、市の責任とし、市長は条例の目的を達成するため、緑花整備に関する総合的な計画を策定し、これを実施しなければならないとあります。そういう意味では、狭い目を見た場合に、今回の中央公園の緑花整備、樹木をする場合には、ここら付近も適用されてなされるのかという観点で、そういう意味ではこの中央公園の整備、緑花推進の項について、1つは、遊具類が撤去されるということがありましたけれども、この遊具類の撤去の理由と、2つ目には、植栽の希望というのも出されています。昔、あそこには早咲き桜があったもんねと、例えばですね。そういう意味で、市民の方々のそういう要望が取り入れられるのかどうか。

大きい2つ目に、実は先日、6番議員の質問の中で、臨時駐車場開放も検討というのがあ

りました。今の中央公園整備の中で、イベント、行事があった場合には臨時駐車場の開放も検討したいとありましたよね、答弁が。というのは、いろんな図面とか資料をいただいた中で、このイメージ図がありますけれども、こういう部分で、これをまた新たに見直して臨時駐車場に活用できるようなスペースが確保されるようになるのかどうかですね、大きく3点質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと答弁に入る前に、議員、遊具をごらんになられて、どれぐらい利用されていたかというのは御存じでしょうか。

私は、着任して1年しかたちませんが、夏休みだったり、土日だったり、家が近くだということもあって、かなり頻繁に通っておりました。その観点で、1日の平均利用者数は1を割っております。その上で、もうかなり塗装がはげていたりとか、あるいは土のくぼみがあったりとか、もう1つはうっそうとしている林の中ということもあるかもしれませんが、もうある意味寿命が来ているということで考える。それともう1つが、私は基本的な遊具論としては、もうこれからは屋外遊具ではなくて、むしろ室内遊具だろうと。これはさきの議会でも答弁いたしましたけれども、そういう観点で撤去を決め、なるべく創造的な遊びを子供たちにしてほしいという観点から、あの中央公園、今の名称の中央公園はそういった形の整備を進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の桜についてお答えします。

桜につきましては、確かに今回9本切っております。処分しております。ただ、桜については寿命がありますので、今回更新という形で、工事に支障のある分について切ったと。ただ、その後また植える予定にしておりますので、その段階でまた、早咲き桜については考慮したいと思えます。

それから、一時的な駐車場にということですけど、今回の中央公園につきましては、中央部が芝生を広く張った広場という形でつくりますので、その部分を、どうしても車をとめることができないというふうなときは、その芝生の部分を開放して駐車場に利用したいというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

なかなか私、素人で理解できませんが、芝生の上に車を置いたら、また今度、芝生の後整理が大変だと思うんですね。ですから、普通一般的に見たときに、芝生の上に車を入れるのはなかなかですね。理解ができなかったもんですから、そこら付近まで考えてあったのかとちょっと思って、ちょっとそこら辺を心配しました。

遊具の関係、またほかにありますけれども、実は、室内遊具を優先したいと言われましたけれども、これは次の項で質問させてもらいますけれども、実はそういう中央公園の関係で、先ほど申しました樹木や、それから遊具の関係出ています。武雄市の場合、公園と名のつくものが、ずっと調べてみたら、条例の中で、9つぐらいあったですかね。例えば、武雄市山内中央公園設置条例とか、おおまかで9つぐらい公園という名のつく条例がありました。そういう中で、ずっともろもろ条例がありますけれども、その中には、例えば、その条例では、その場所や周囲の環境、観光とか目的等において設置が義務づけられております。そういう中で、実は今回、6番議員からの質問がありましたけれども、遊具の整備についてですが、質問として、今回の補正予算で592千円ですか、の補正が公園関係で計上されています。その予算化された場所とか内容について説明してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の補正につきましては、公園の修理代を計上しております。例えば、笹町公園のパーゴラの屋根部材の交換とか、そういうふうな形で修理代でございます。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、武雄市にはもう1つ、武雄市児童遊園設置条例、通称S L公園ですか、というのがありますよね、また別に1つ。これについて同僚議員からも問題指摘あったんですけども、大変あそこの管理についてよくないという、いわゆる悪い評判があるということも指摘されました。これは、武雄市に対する意見の中にも出ていたですね。通称S L公園を、便所にしても一緒、もう少しきれいにしてもらえんかということも出されているし、確かに、あの中心地でありながら、ちょっと公園については厳しい状況も出ています。

そういう中で、公園整備でありますけれども、実は遊具の関係で今、修理代は、屋根工事もあったんですけども、遊具が現行ある場合に、現行ある遊具はできるだけ撤去したいという話も実は聞いたんです。屋外の遊具は老朽化し、事故発生の原因にもなるし、先ほど市長、ちょっと申されましたけれども、屋内遊具を優先し、屋外については広場で伸び伸びと遊ぶことだということが先日答弁されましたが、なかなかこれは難しいですね。確かに危険度はあります。物がある以上、けがをします。このことはすべての中。このものでけがしな

いように、少しのけがで終わるような改修策も必要だろうと思っています。人によってはいろいろ見方がありますがけれども、例えば、鉄棒とかブランコとか、いろんなそういう遊びの中で自分の小さい子供の成長過程を見る人もおられるかもしれません。しかし、今どうしても遊具が危ないということで撤去が第一線的に行われていますけれども、やっぱり一概に撤去だけではなく、もう少し専門家との検討もしてほしいというのが1つです。

2つ目に、質問の2つ目ですけれども、今実はこれは直接関係ないですけれども、以前から各行政区、いわゆる地区にもいろんな遊園地等があります。そういう中で、その地区の区長さん、こういう方々も大変苦労しながら、地区における遊園地、公園等の運営管理をする中で、フェンスとか、遊具とか、樹木の生い茂りとか、トイレ等で大変維持管理が難しいということも言われています。いわゆる中身は、確かに武雄市も情勢厳しいし、大変ということもわかると。しかし、子供たちの健全育成と、地域で子供たちの弾むような声を聞くと、そういう意味でもフェンスとか、周辺の補修等の補助が少しでもできんやろうかと、何かそこでできるような、そういう事業の一端はないやろうかということ、実は相談を受けています。なかなか情勢が厳しいもんねと、出せない金はいっぱいあるけれども、出せる金はいっぱいというふうに実は行政から来ますと言われていています。

そういう中で、いろんな事業の中でも、もしかしたら地方に対する県なりの補助金要綱がありはしないかと思えますけれども、そういう意味で、1点目の、もう少し専門家との意見交換とか、2つ目には各行政区に対する公園整備についての少しでも補助ができないかどうかを御質問いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、遊具論であるんですけど、私、全部撤去するとか、そういう乱暴なことは言ったことはありません。プログにおいても、いろんな公の場においても、私が申し上げているのは、活用頻度があるものについてはきちんと更新、メンテナンスをして、安全性を確保して存続をします。ただし、使われていないもの、あるいはもう老朽化しているものについては取り払うということを言っていますので、そういう意味ではめり張りをきちんとつけて、遊具についてもしているというふうに考えております。そういう意味で、何か猫もしゃくしも外すということをおっしゃいましたし、なおかつ、だれかからこう聞いているというふうにおっしゃったんですけども、それは議員の意見としておっしゃっていただければ、非常にありがたいというふうに考えております。

その上で、地区公園でありますけれども、これは基本的に、私も国交省等々に、あるいはがんばる補助金とかに確認したところ、公園に対する補助というのは物すごく低いです。そういう意味で、私は、先ほど情勢は厳しいとおっしゃいましたけれども、ここは議員と認識

は同じであります。

議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、だれかからと言われましたけれども、実は遊具の扱い、中央公園の扱いについても、住民の方から要望があったんです、直接ね、あったんです。そういう意味で、以前の中央公園についてもいろんな思い出があるし、確かに、物があればけがすると、しかし、そこら付近はもう少しどうかして検討できんやろうかという意見がありましたので、できたら専門委員会の、専門家の方々も含めて検討していただきたいという部分で要望したわけでございますので、そういうことをお含みの上よろしくお願ひし、私の一般質問を終わります。